新型コロナウイルス関連等

(UAEの祝日に伴う連休期間中の注意事項、当館の休館日のお知らせ)

令和2年11月30日 在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- ●ドバイ当局はUAEの祝日に伴う 12月1日~12月5日までの連休期間中に遵守すべき 注意事項を発表しました。集会は 20人以下までに制限される他、マスクの常時着用など の基本的な予防措置が引き続き求められますので、ご注意ください。
- ●当館は上記期間中、休館となります。また、2021年(令和3年)の休館日が決定しましたので、併せてお知らせします。

【本文】

- 1 UAEの祝日に伴う連休期間中の注意事項
- (1) 11月29日ドバイメディア局による発表
 - ア 大規模な家族の集まりを避けること、集まる場合は20人以下とすること
 - イ マスクの着用、距離の確保を含む公共安全衛生上の注意事項を常に遵守すること
 - ウ 人混みを避けること
- (2) ドバイにおける主な制限(11月30日現在有効)
- ア マスクの常時着用 (外出時、出勤時、職場でも常時着用が必要):(違反した場合) 罰金 3,000 A E D
- イ 社会的距離 2mの確保:(同上)罰金3,000AED
- ウ 車両の最大乗車人員(運転手を含めて3人):(同上)罰金3,000 A E D
- (※ただし2親等以内の場合は3人以上の乗車も可能。また、一部のワゴン型タクシーでは4人の乗車が可能。)
- エ 当局からの指導に基づく検疫指示に従わない場合:(同上)罰金 50,000 A E D

2 当館の休館日及び予約制の維持

- (1) 当館は12月1日~12月5日まで休館となり、12月6日から通常どおり開館します。休館中に緊急の事案が発生した場合は、メールではなく当館代表電話にお電話くださいますようお願いします。また、当館では来館者の感染防止対策を最優先とし、領事業務は引き続き「予約制」を維持いたします。事前にメールでのご連絡がない場合には、窓口にお越しいただいても申請・相談をお受けできないことがありますので、御理解と御協力をお願いします。
- (2) 当館の 2021 年(令和3年)の休館日が決定しました。下記のリンクからご確認いただけます。なお、イスラム暦に基づくUAEの祝日は直前の当局の発表で確定するため、変更の可能性があります。

3 留意事項

(1) 11 月 30 日現在、UAEでは連日千人以上の新規感染者数が発表されています。当局は各種制限の違反者(個人、事業者)に対する監視を強化しているとされ、違反した個人は検挙し又は警告し、事業者であれば施設の閉鎖を命じたなどと公表されています。

- (2)上記1以外にも、各商業施設や航空会社などが個別の規制を設けており、利用者にはその遵守が求められます。また、各首長国によって制限や罰金が異なりますので、御注意ください。
- (3) 本メールに掲載した情報は 11 月 30 日時点のものであり、UAE当局による措置は 今後も予告なく変更され又は追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の 皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手 に努めてください。

【本件に関する参照先】

〇ドバイメディア局

(11月29日連休期間中の注意事項)

https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1333096778653110277

〇関連する当館領事メール

(11月11日マスク着用免除申請の開始、ドバイにおける各種制限の現状)

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20201111update.pdf

(11月22日UAEにおけるイベント、集会の実施に関する注意事項)

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20201122update.pdf

〇当館の休館日、開館時間

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus_open_jp.html

【一般的な参考情報】

Oドバイメディア局公式 Twitter: https://twitter.com/DXBMediaOffice

○ドバイ保健庁 (DHA) 公式 Twitter: https://twitter.com/dha_dubai

Oドバイ警察公式 Twitter: https://twitter.com/dubaipolicehq

〇外務省海外安全ホームページ: https://www.anzen.mofa.go.jp/

Oたびレジ: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/

〇厚生労働省(日本への入国に関する情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

在ドバイ日本国総領事館

電話:+971-(0)4-293-8888 (日~木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00)

F A X : +971-(0) 4-332-4474

所在地 : 28th Floor. Dubai World Trade Centre. UAE

ホームページ: http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
